薬局の名称	

	特定販売を行う際に使用する	ローインターネット
特定販売に関する事項	通信手段	□電話 ()
	(該当する項目に☑してください。)	□その他 ()
	特定販売を行う医薬品の区分	□第一類医薬品 □指定第二類医薬品 □
	(該当する項目に☑してください。)	□第二類医薬品 □第三類医薬品 □薬局製造販売医薬品(毒薬・劇薬であるものを除く。)
	特定販売を行う時間及び営業	特定販売を行う時間
	時間のうち特定販売のみを行	$($: \sim : $)$
	う時間がある場合はその時間	営業時間のうち特定販売のみを行う時間
	(いずれかに☑してください)	□ 有(: ~ :) □ 無
	特定販売を行うことについて	
	の広告に、法第4条第2項の申	□ 使用する 名称
	請書に記載する薬局の名称と	
	異なる名称を表示するときは、	□ 使用しない
	その名称 (いずれかに図してください)	口、使用しない
	特定販売を行うことについて	□ インターネットを利用する ・主たるホームページアドレス (URL)
	インターネットを利用して広	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	告をするときは、主たるホーム	・パスワード □ 有()
	ページアドレス	
	(該当する項目に☑してください。)	□ インターネットを利用しない
	主たるホームページ等の構成の概要	別紙のとおり
	都道府県知事又は厚生労働大	□ デジタルカメラ□ インターネットに接続されたパソコン
	臣が特定販売の実施方法に関	(E メールアト・レス:
	する適切な監督を行うために	□ 薬局に固定された電話(電話番号:)
	必要な設備の概要	(電品番分: □ その他()
	(該当する項目に☑してください。)	※ 当該薬局の営業時間のうち特定販売のみを行う時間がある場合の み記載

(注意)

- ・ 特定販売を行っていない薬局については、特定販売に関する事項の記載は不要です。
- ・ 「特定販売を行う際に使用する通信手段」については、注文の受領と情報提供を行う手段について記載すること。
- ・ 主たるホームページ等の構成の概要については、ホームページでの医薬品の表示内容や表示すべき事項の表示の状況等が分かるようなホームページのイメージ等の書類を添付すること。カタログ等を用いて特定販売を行う場合においても、同様にその概要が分かる資料を添付すること。
- ・ 一つの薬局が複数のホームページを開設している場合には、それらの全てについて関連する書類を添 付すること